

共生

市、市民及び事業者が、それぞれの責務又は役割を果たし、相互に協力することで、市民がその個性や多様性を尊重され、自分らしくいることができ、また、お互いを支えあい、助けあうことで、安心して生活でき、社会の一員として、自らが望む形であらゆる分野における活動に参画する機会が確保されているまち





主な取組

1 誰もが自分らしく参画できる社会を構築します

社会のあらゆる分野の活動に、誰もが自分らしく参画できる社会の構築に向け、市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認めあう意識や他者を思いやる意識がさらに醸成されるよう、啓発に取り組みます。

2 相互理解・交流・協力に向けた環境を整えます

性別、国籍、文化等が異なる人々が、ルールを守り、お互いを認めあい、積極的に交流し、柔軟に視点を変えながら協力しあうことで、自身を含めた身の回りの環境をより良くできる仕組みの構築や意識の啓発に取り組みます。